

## 平成24年度 第3回さいたま市文化芸術都市創造審議会会議録

- 1 日 時 平成25年3月21日（木）午後3時から午後5時
- 2 会 場 さいたま市役所 議会棟2階 第6委員会室
- 3 出席者
  - (1) 委員（7名）  
青木康高、安島瑤山、稲田浩、加藤種男、島頼子、畑野祐一、服部圓
  - (2) 事務局（7名）

市民・スポーツ文化局	和田局長
スポーツ文化部	野間部長
文化振興課	中村課長、織田課長補佐、横溝主任、鈴木主任
株式会社丹青研究所	大木
- 4 公開・非公開の別 公 開
- 5 傍聴人の数 1名
- 6 内 容
  - (1) 開会
  - (2) 挨拶
  - (3) 議事
    - ・さいたま市文化芸術都市創造計画素案について
    - ・シンボル事業のあり方について
  - (4) 報告
    - ・市民生活委員会からの調査報告について
  - (5) その他
  - (6) 閉会

## 議事録

### <議事 さいたま市文化芸術都市創造計画素案について>

加藤会長     それでは、議題（１）さいたま市文化芸術都市創造計画素案について、事務局から説明をお願いします。

事務局       資料１「さいたま市文化芸術都市創造計画素案」について説明

加藤会長     ありがとうございました。

今、事務局から説明をいただきましたが、ご意見、ご質問等がある方は挙手をお願いします。

青木委員     まず10ページの数値目標についてです。現状では、目標数値は参考値であるとお聞きしましたが、パーセンテージについては明確にしたほうが良いのではないのでしょうか。また、数値目標「②文化芸術活動を含む年間来訪者数」については、入込観光客推計調査を参考にしており、各施設が独自に集計している入場者数等の総計ということですが、より表現を明確にしたほうが、この数値目標の真実味、モチベーション、その辺がきちんと維持される、もしくは上がるのではないかと思います。やはり、市民の方が見た場合、数字は力を持っていますので、数字の出所などが明確に表現されていた方が良いと思います。そうしていくことで、この計画の精度が高まり、より市民の理解を得られるのではないかと思います。

加藤会長     それでは、今のご要望を受けて、表現について明確にしておいていただくことにしたいと思います。

事務局       年間来訪者数につきましては、さいたま市全体として文化と観光の連携を図っていく必要があるという考え方のもとに、「観光振興ビジョン」から出ている数字です。こうした表記の部分をよりわかりやすく工夫したいと思います。

青木委員     そうですね。その辺はよろしくをお願いします。

安島委員     前回まで名簿の氏名を本名の安島大輔で登録させていただいていたのですが、尺八の演奏家としては安島瑤山の名前で活動させていただいていますので、今回から名簿氏名を変更させていただきました。

一つ質問があります。今回の素案の19ページに書いてある「伝統文化施設における伝統文化体験教室の実施」の部分にある伝統文化施設というのは具体的にどこでしょうか。

事務局       浦和北公園内にあります恭慶館、氷川神社の参道にあります氷川の杜文化館、この2つの施設のことです。

安島委員     そうすると、これだと開催される事業の内容がかなり限られてきませんか。伝統文化施設がその2カ所ということは、恭慶館だと和室ですし、氷川の杜文化館だと、2階には能舞台のような平場のスペースがある。その2つの施設で開催するということですか。

事務局 計画素案に記載しております「伝統文化施設における伝統文化体験教室の実施」というのは取り組み例として例示させていただいております。今、取り組んでいる事業などをわかりやすく説明するために、取り組みの1つとして例示しているものです。伝統文化に関する体験機会については、様々な事業を展開して充実させてまいりたいと考えておりますので、この2つ伝統文化施設のみに限定するものではありません。

安島委員 ただ、伝統的・民俗的な文化芸術に関わる鑑賞及び参加機会の充実という項目の中で、取り組み例が2つとも「伝統文化施設における」と表記されていると何か限定されてしまっているように見えます。そこは少し、伝統的なものだから伝統文化施設で行うという枠組みをもう少し緩くして、より多様な方が参加できると思えるような表記の工夫が必要ではないかと思いました。

事務局 その辺の表現につきましては、もう少し広く捉えられるような表現に修正したいと思います。

安島委員 お願いします。

加藤会長 他にはいかがでしょうか。

島委員 15ページに「文化ボランティアの活性化」とありまして、「ボランティア組織の充実」と記載されていますが、現在、そのような文化ボランティアに関する組織があるのでしょうか。

事務局 はい。文化振興事業団で運営しているボランティア組織があります。活動内容としましては、事業団の事業において、チケットのもぎり、会場整理、事業の企画や運営などを行っています。しかし、まだまだ登録人数が少ないところです。

島委員 今、何人位いらっしゃいますか。

青木委員 私は文化振興事業団の理事長を務めています。今、事務局が言われたとおり、SaCLaサポーターズというボランティア組織があり、現在登録しているサポーターの方が73名います。その他にSaCLaアーツという、音楽や踊りなど、実際のプレイヤーの方たちが約100名おり、様々な局面でお手伝いをさせていただいております。また、昨年からです、企画を一から十までサポーターの人たちで行う音楽会を開催したりしています。これは、我々はアドバイスするだけで、サポーター自らが、どのようなアーティストを呼んで、どういうものを行うか、そこから全部企画していただいて、当日の切符のもぎり、会場案内なども行っていただくものです。サポーターの方たちが、できればあと100人位増えて、170人から200人位ですともっと色々な展開が考えられると思います。

あと、アーツの方は、老人ホームでのロビーコンサートなどに、ボランティア的にお手伝いをさせていただいております。こうした事業は、事業団にとっては、目指すところであり、アーツの方には非常に助けていただいている部分でもあります。

この間も南区でアートフェスティバルを開いた際には、サポーターの方には、朝早くから夕方4時位まで、後片付けなどのお手伝いをさせていただきました。事業団職員全体では相当数いますが、それでも拠点ごとになると10名程度ですので、こうしたサポーターの方々のお力添えがあってはじめて、様々な事業がうまくいっている

ということを改めて実感しているところです。

島委員 それは、文化振興事業団の事業に対するボランティアですね。

青木委員 そうです。

島委員 例えば、私たちが何かをするときには、お手伝いをお願いすることはできないということですね。

青木委員 例えば島委員が主催する文化イベントがあり、そこでフルートとピアノとバイオリンで演奏できる人を探しているということであれば、SaCLaアーツにそういうチームがいますので、派遣させていただくことはできます。こうしたコーディネーターのようなことも行っています。

島委員 そういう人材は間に合っていますが、例えばもぎりなどをしてくれる人が不足しているのです。計画素案の15ページに、「市内で活動する文化団体に対し、継続的な支援を行います」と書いてあるので、私たちが何かするときもお手伝いしてくれると思ったのですが。

青木委員 現在、まだ組織が小さいですし、登録メンバーは、普段、仕事を持っている方や主婦の方が中心です。今後、できるだけメンバーを増やしていきたいと考えています。そうすれば、色々な局面でお手伝いができるようになると思っています。

島委員 例えば、私たちのところにお手伝いをお願いしたときには、無報酬というわけにはいかないと思いますが。

青木委員 ただ、我々は原則として無報酬でやっております。

島委員 ここで言うボランティア組織の充実というのは、文化振興事業団とは関係なく、一般市民のボランティア組織を充実していこうという趣旨ですか。

事務局 まず文化振興事業団のボランティア組織の充実を図って、現在は事業団事業に限定しておりますが、全市的な発展や展開を期待しているといいますか、考えているところですか。

島委員 わかりました。

加藤会長 今のご説明によると、文化振興事業団で運営しているボランティア制度をさらに充実させて、できればより幅広く他の領域にも波及させたいという流れだと思えます。これは一つの流れとしては理解できますが、実は、ボランティアに関しては、私も色々な形でボランティアも受け、自らもボランティアをしますが、ボランティア制度を運営する上で、幾つかの課題を感じています。これはあくまでも一般論ですが、ボランティアの方に、誰でもできる簡単な業務をお願いするというのは、ボランティアの活用方法としてはあまり良い方法ではないと思っています。

例えば、文化的な催事等の受付、もぎり、会場整理、こうしたことをボランティアの方をお願いするのはあまり望ましくない。ボランティアは自らの意思で活動しているわけで、そこに対価が払われないとはいえ、何らかの期待があってボラン

ティア活動をしている。何を一番期待しているかという、自分がこの活動に参画することによって自らを高めるといふか、参画して得る経験が何よりの対価になるわけ、お金ではないと思います。ここでの経験に意味があるわけですから、そうした経験ができる機会を提供することが必要だと思います。

もっと言うと、ボランティアに参加するということは、ある意味、自己実現あるいは自己研鑽、そういうことを期待していると思います。もちろん、人によって様々なバリエーションがあるとしても、そうしたことが要求されているのに、無償で活動してくれるからと簡単な雑務をお願いする。そうすると、自己実現との間に矛盾が生じます。ですから、雑務はアルバイトを雇ってくださいとお願いしているところです。ボランティアの方に参画していただくと費用が減る、時間が節約できるという話ではなくて、むしろ、ボランティアの方が多く参加すればするほど、ボランティアをコーディネートする側の労力は増えるし、事業費は減らないということです。

しかしながら、ボランティアの方にはぜひ参加してほしい。なぜならば、ボランティア制度は、市民の文化に対する参画度のようなものを高めることになるので、大変に重要な仕組みであり、ぜひ応援していかなければならないと思います。

このあたりはデリケートな問題を含んでいると思いますので、今後、様々な検討が必要だと思います。青木委員はご経験豊かで、色々とノウハウをお持ちだと思いますので、現時点では、文化振興事業団が活動していることを中心に推進していくというのは、非常に良いことだと思います。

島委員 受付とかはボランティアではなくてアルバイトです。きちんとお金を払ってお願いするということですね。ですから、受付などの仕事はボランティアとは結びつかないような気がします。

加藤会長 私から何点か申し上げたいと思います。まず、この計画は、非常に多岐にわたる事柄を実現しようとしているので、予算的な裏付けをどうするかという抜本的な問題があると思います。つまり、この計画にあるような施策を展開するにあたっては、様々な助成金制度の拡充、あるいは、今、実施している事業等を整理していく必要があると思います。これだけの事柄を実現するのであれば、方向性としては予算を減らすということは考えられませんので、きちんとした予算の裏付けをしますということを行わなければならないだろうと思います。

また、制度の中身はともあれ、補助金や助成金の金額や交付先を誰が判断していくのかということが大きな課題になると思います。

そういう意味では、計画素案30ページの「計画の推進にあたって」の考え方の中で、庁内の推進体制を構築するのは当然のことですが、そうした予算設計をして、その予算の効果的な運用を図っていくための機関が必要になるのではないかと考えています。いわゆるアーツカウンシルと言われるものですが、アーツカウンシル的な何らかの効果的な運営機関が必要なのではないか。それを考えますか、考えませんかということを含めて、今後、議論していくべきではないかと思っています。

もちろん、こうした機関を設置しないで推進していくという方法もありますので、さいたま市はそういう方法を選択するというのも一つ考えられると思います。

こうした機関を新たに設置するのであれば、なるべく行政直轄的に設置するのか、もしくは外部に設置するのかということを考えていく必要があります。もし、外部につくる場合、青木委員が理事長をされている文化振興事業団のようなところに設置するのか。そういうことも含めて色々な案を考えていかなければならないと思います。

次に、これだけの様々な施策を展開する上では、まさにシンボル事業が必要で、地道に文化芸術都市の創造に向けた施策を展開する一方で、何かインパクトのある事業を開催しないと、全体がうまく回転していかないと思っています。

また、この計画素案の中で、幾つか特徴というか、盆栽、漫画、人形、鉄道など、個別的な文化の振興があげられている項目があります。その中で、盆栽、漫画、人形、鉄道は、旧市でいうと大宮と岩槻にほぼ限られています。旧浦和、旧与野地域の文化振興をどう進めていくか。もちろん、さいたま市全体の計画ですから、それを含んでいることはわかりますけれども、そちらがやや弱いという感じがします。エリア別のバランスのとり方をもう少しきめ細かく提案しておかないと、エリアによっては不満が出るのではないかと思います。

稲田委員は、特に浦和地区はさいたま市の中でも文化芸術活動が盛んな地域ではないかということをお話されていると思いますので、浦和や与野の文化をどのような形で振興していくのかということに関する配慮も必要かと思っています。但し、ジャンル別バランスについては、これはいくら議論しても結論は出ませんので、そのためにも効果的な施策運営機関のようなものを設置して、そこで市と協議をしながら、専門家の間で議論して、ジャンル別バランスをとりながら振興していく必要があると思います。

あわせて、この際、再度申し上げておきたい点は、10ページの数値目標についてです。15ページ以下の施策を実施していく中で数値目標が実現し、その結果、生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市が実現するという流れだと思います。それにしても、この目標値があまりにも明るくないというか、美しくないというか、目標として弱いと思います。何をどう変えたら良いのかと言われて、そこは困っているところですが、少なくとも、この中で、3のような、イメージを向上させるということは良いと思いますし、これは重要な方向だと思います。しかし、2番の年間来訪者数については、この計画の目標とすることが適正なのかどうかについては疑問です。もちろん、観光との連携は必要だと思いますが、せっかくこれだけ色々な施策を展開していくわけですから、そうしたものをもっと反映できるような目標値が何とか設定できないかと思っています。特に、2は何か他の目標と入れ替えた方が良いと考えています。1についても、もう少し視点を変えたいのですが、この辺については、改めて再検討をしていただきたいと思っています。

他にはよろしいですか。よろしければ、次の議題に移りたいと思います。さいたま市文化芸術都市創造計画素案については、今後、様々な検討を重ねる中でブラッシュアップを図っていくとして、議題2番目のシンボル事業のあり方について、ご議論をいただきたいと思っています。

#### <議事 シンボル事業のあり方について>

加藤会長　それでは、議題（2）シンボル事業のあり方について、事務局から説明をお願いします。

事務局　資料2「シンボル事業に関する主な意見」について説明

加藤会長　ありがとうございます。

事務局からご説明をいただきましたが、これからシンボル事業を進めていくとしたらどのようなことが考えられるか。テーマや開催方法、さらにもう少し包括的なご意見等はございますか。

畑野委員　　まだあまり細かいことに言及する段階ではないと思いますので雑駁になるかもしれませんが。包括的に言うと、まさにシンボルですので、行うことによって、何か変わったと多くの市民に思わせることが必要だと思います。それが映画なのか、演劇なのか、細かいところには触れませんが、さいたま市民には色々な方がいます。お子さんがいる方にとっては学校が重要かもしれないし、都内で働いていて、寝るために帰ってくるだけの若い人もいるかもしれない。こうした人たちに対しても、幅広く展開するためにはかなりの知恵が要るだろうと思っています。

それから、影響力をより大きくするという視点で考えると、住人にとっては、近くの公園が市営であっても、県営であっても全く関係がないのと同じように、シンボル事業の推進主体が、どこであってもあまり関係ないというのが実感だと思います。つまり、さいたま市の中で県や国の事業があったときに、それをどう取り込んで一緒に展開していくかということが大事だと考えています。当然、一緒に実施した方が、市民に訴える力としては大きくなっていくだろうと思っています。

加藤会長　　今のお話しに関連しますが、さいたま市は文化的にはあまり特色がないということがイメージ調査でわかっています。それは比較的多くの方が、いわゆるベッドタウンとしての機能、そういう住み方をしている、まさに夜だけ帰ってきて昼間はいないという状況です。そういう状況の中で、もう少しまちそのもののクリエイティビティとか、創造性を高めていく必要があると考えています。

例えば、仮に「ベッドタウンからクリエイティブタウンへ」といったようなキャッチコピーを考えて、これを実現するためにシンボル事業を開催する。こうした何らかの方向性を出して、変化を目に見えるような形で提示していくことが必要かと思っています。

他市の事例を見ても、うまくいっているところは、やはり変える方向性が非常にはっきりしている。目に見えて、誰もが、このまちは変わった、この地域は変わったと言っています。一昨日、瀬戸内海の瀬戸内国際芸術祭の開会式が行われました。今回が2回目となります。瀬戸内海の香川県に含まれているエリア、一部岡山県もあります。今回は10数か所の瀬戸内海の島々で開催されます。こうした島は、過疎地で高齢者が非常に多い。そこにアートに惹かれた若い者が訪れ、コミュニケーションをとることによってお年寄り元気になる。戦略が非常にはっきりとしていて、お年寄りを元気にすることが目的だということを明確に打ち出していて、その効果は十分にあらわれています。

あるいは、今、別府はシンボリックな事業を展開しながらまちを変化させています。元々「別府八湯温泉泊覧会」という地域おこしイベントを開催していましたが、2009年に衝撃的な名前をつけた芸術祭「混浴温泉世界」という芸術祭を始めました。混浴というとびっくりしますが、様々な文化の混浴という意味です。これを始めたことによって、国内から若い女性が1人やグループで来るようになり、別府のまちはこの5年間でがらりと変わりました。お隣の湯布院は行ってみたいけれど、別府は行くところではないと多くの方が思っていたのが、そのイメージがすっかり払拭されて、別府に行ってみたいという若い人が増えてきている。

このように成功している地域は幾つかありますが、いずれにしても、明らかにその地域なり、まちを変えるという意図がはっきりしています。

それに比べると、横浜トリエンナーレ、神戸ビエンナーレなどは、意外と静かです。静かというに変ですが、一生懸命に活動していますが、明らかにまちが変わったというイメージが持てない。それはやはり、何をどうしたいのかという意気込みが明快ではないというところを感じます。意気込みを明快にして、それを目に見え

る形、ビジュアル化していくことが重要だと思います。

その良い例で言うと、大阪は「水都大阪」というプロジェクトを展開しています。そこで、非常に大きなアヒルのアート作品が展示されました。そうしますと「水都大阪」については記憶が曖昧だけれども、大きなアヒルがいたあのイベントというように記憶される。これはシンボリック、ビジュアル的な効果をうまく活用した事例だと思います。

シンボル事業を行うにあたっては、相当のインパクトを持った具体的なプロジェクトも必要ですし、何よりもさいたま市としては何をどう変えたいのかということがないと、その効果が発揮されないと思います。

安島委員 条例を読み返してみると、人を呼ぶことは二次的なものであって、市民そのものが文化芸術活動に参加する、そうしたことが広がった上で人が集まるとか、産業の振興や地域経済の活性化が図られていくということだと思います。ですから、さいたま市にいる人間が参加しやすいものといえますか、多くの市民がそれに共鳴して参加したいと思わせるものをシンボル事業とするべきだと思います。

それに、先ほどのお話を伺って考えたのは、多岐にわたるものを別個に開催するのはあまり効果がないのではないか。ですから、市の認定事業として冠をつけて、中身が今までと変わらないのではあまり意味がないと思います。

「政令指定都市における文化芸術振興関連イベント」という資料があります。これらの全てに参加したわけではありませんが、岡山市民芸術祭に数年前に参加しました。参加はしましたが、岡山市にとって有益なものになったかどうかということは、当時、全く考えてもいませんでした。それは、市芸術祭認定ということで、ハーブと尺八の演奏会を開催しました。市のホールを会場にして演奏会をしたわけですが、ハーピストもパリ在住者ですし、尺八の僕はさいたま市在住ですから、岡山とは全く関係がない人間です。そういう者が認定を受けてしまうことが、果たして岡山市にとって何の意味があったのでしょうか。今、話を聞いていてそう感じました。

加藤会長 大変良いご指摘だと思います。今、安島委員からお話があったように、ここに挙がっている例でも、うまくいっていないといえますか、あまりインパクトが感じられないという例が結構あります。そういうところを真似する必要はないので、さいたま市ならではの必然性を感じさせるものをきちんとできれば良いと思っています。必然性がない、あるいは、今までやっていたことの冠を変えて実施しているというようなことではうまくいかないと思います。

また、市民が参加しやすく、多くの市民が共鳴して参加したいと思わせる事業という点も重要な指摘だったと思います。

島委員、いかがでしょうか。

島委員 先ほど別府のお話が出ましたが、世界的なピアニストのマルタ・アルゲリッチが主になって行っている別府アルゲリッチ音楽祭は、別府市が主催しているのでしょうか。

加藤会長 マルタ・アルゲリッチのフェスティバルは、今でも結構大きな規模で継続していますが、あれは別府市の主催ではなく、民間が主催しているものです。

島委員 民間で運営しているわけですね。

- 加藤会長 市の側も何らかの支援はしていると思います。
- 島委員 どのようなシンボル事業を行うにしても、非常にお金がかかりますね。その財政的な裏付けのようなものはあるのですか。
- 事務局 シンボル事業の内容が具体的に決まった段階で、財政当局に予算要求をして折衝してまいりたいと思います。
- 島委員 文化は、食べることや何かと違って、どうしても必要なものではないという意識があるので、なかなかお金が出ないですね。シンボル事業を開催するにあたって、やはり予算のことが問題だと思います。ちなみにシンボル事業は、いつごろ行うのでしょうか。
- 事務局 さいたま市文化芸術都市創造計画については、平成25年度の秋を目途に策定してまいります。シンボル事業についても、審議会、意見交換会などでご意見をいただきながら事業を検討してまいりたいと考えていますが、最低でも、準備には2～3年が必要になると考えております。
- 事務局 先ほど島委員から予算について心配であるというお話がありました。シンボル事業は大きな事業になってくるとは思いますが、必要な予算については要求してまいりたいと考えております。
- また、開催時期につきましては、これだけ大きな規模になると相当な準備が必要になります。ですから、今、最低でも2～3年というお話をさせていただきましたが、場合によっては、もう少し準備期間が必要になると考えております。
- 島委員 今のお話ですと現実的に何かを開催しようとする、実現するのは5年位先ということでしょうか。
- 事務局 シンボル事業の実施につきましては、本市を文化芸術都市として、国内外に発信するためにも必要であると考えておりますので、できるだけ早い実現を考えたいと思います。
- 加藤会長 どちらかといえば成功している事例は、民間が発案したものを行政がバックアップしているものが多いと思います。行政で発案した事例は、規模も、気概も落ちてきている気がします。
- 瀬戸内国際芸術祭、新潟の水と土の芸術祭は、最初は行政サイドが、民間に何かやってほしいと働きかけたものです。その何かの中身は民間に委ねて、民間側が立案して、行政がバックアップした。当初、行政サイドは、出てきた案にすべて反対をしていました。しかし、これは民間側が粘り強く説得した結果、実施にこぎつけたものです。行政だけで考えていては、決してうまくいかないと思います。
- 島委員 この審議会では、こうした事業についてどの程度まで決めていくものなのでしょうか。
- 加藤会長 事業の詳細について、全て決定するものではありませんが、概要と言いますか、方向性までは検討していくものだと思います。場合によっては、複数の案を提案することもあり得ると思いますが、その後は、我々の手を離れるということだと思います。

ます。

島委員 すごい責任がありますね。

加藤会長 あります。

事務局 今、会長からお話がありましたが、この審議会では、意見交換会での意見を参考にしながら、さいたま市文化芸術都市創造計画の策定と合わせて、シンボル事業の方向性についても、様々なご意見をいただきたいと考えております。

島委員 イベントの規模にもよりますが、毎年開催しなくても良いですよ。簡単なものなら毎年できるかもしれませんが、大規模なイベントになるのであれば、準備や財政的な面を考えると難しいですね。

加藤会長 他の地域の事例で言うと、2年に1回、3年に1回が多いように思います。中には、毎年の例もありますが、大規模になるのであればとても毎年はできません。また、行政が2年に1回とか3年に1回という形態で開催していくことには問題点もあります。予算は年度ごとに組みますし、流動性がないため、準備期間を含む、長期的な展望を立てるのが難しいということもあると思います。

だから、実施体制や財政面など、色々な課題があり、そう簡単ではないのですが、何も言わないと何も生まれてきませんので、委員の皆様からご提案をしていただくと実現の可能性も大きくなると思います。

本日の検討は、これ位でよろしいでしょうか。次回以降、引き続き検討をしていきたいと思っております。

#### <報告 市民生活委員会からの調査報告について>

加藤会長 それでは報告ということで、市民生活委員会からの調査報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3 平成24年度所管事務調査報告「新しい文化芸術創造都市を目指して」について報告

加藤会長 ありがとうございます。非常に立派な報告書ですね。何かご質問は、ございますか。

特にないですかね。以上で、本日の議事等については全て終了しましたので、議長の仕事はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 加藤会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご協力いただき、どうもありがとうございました。